

環境 NEWS (第7回)



全日本サーフキャスティング連盟本部 環境部

持続可能な開発目標(SDGs)の14番目のゴールは、“海の豊かさを守ろう”です。その第4番目のターゲットは【14.4 漁獲を規制し、不適切な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する】です。

つまり、『獲りすぎには注意』ってことなのでしょうね。

【質問】

魚や貝類などを捕りすぎないために、どのような取組があるのか教えてください。

【回答】

水産資源は、通常、海の中を泳いでいる時には誰の所有にも属しておらず、漁獲されることによって初めて人の所有下におかれるという性質(無主物性)をもっており、水産資源の漁獲に当たって何の制限も課されていない状態では、自分が漁獲を控えたとしても他者がそれを漁獲することが懸念され、いわゆる「先取り競争」を生じやすくなります。

先取り競争によって、資源状況からみた適正水準を超える過剰な漁獲(=乱獲)が行われた場合、水産資源が自ら持っている再生産力が阻害され、資源の大幅な低下を招くおそれがあります。

水産資源を適切に管理し、持続的に利用していくためには、資源の保全・回復を図る「資源管理」の取組が必要になります。

資源管理の手法は大きく3つに分けられます。

- ・「インプットコントロール」(投入量規制): 漁船の隻数や馬力数の制限等によって漁獲圧力(資源に対する漁獲の圧力)を入口で制限。
- ・「テクニカルコントロール」(技術的規制): 産卵期を禁漁にしたり、網目の大きさを規制することで、漁獲の効率性を制限し、産卵親魚や小型魚を保護。
- ・「アウトプットコントロール」(産出量規制): 漁獲可能量(TAC)の設定などにより漁獲量を制限し、漁獲圧力を出口で規制。

これらの管理手法のうち、どの手法に力点をおくかは、漁業の形態や漁業者の数、水産資源の状況、さらには前提となる資源評価の精度等によって異なります。

<<水産庁ホームページ「資源管理の部屋」より>>



おいしい×サステナ=いい未来

さかなの日